

近畿税政連

第159号

平成18年5月10日

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 北野 博也 編集人 村木 真志 〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050



「花菖蒲」山田池（枚方市）

撮影：住吉支部 榎本芳美



◆偽メール問題で傷つい
た民主党の再生に豪腕小
沢一郎氏が登板した。政

権交替を目指す二大政党による日本の政党政
治の実力が試される。自民党も小泉純一郎総
理の重しが取れた途端、眞の政治力を持ち多
くの国民の支持を得られる人物が現れるか？

この国と多くの国民の将来が光輝く未来に
なるかどうかじっくり見極めたい。

◆毎年繰り返される唐突な税制改正に我々税
理士の実力も試される時かもしれない。税制
調査会を利用した税制のあり方だけでなく、
税理士と納税者の意見を十分汲み取れる制度
を構築してもらいたい。税理士さんに頼って
良かったと言われるように、税理士が税制の

形成過程に一丸となって対峙しなければ、税
理士の存在そのものが稀薄になるのを危惧す
る。

◆株価が上昇しているが、エコノミストが考
えるほど今回の景気回復を本物と感じている
人が何人いるか？ 回復には地域あるいは業
種間、企業間の格差があり誰もが実感できる
状況ではない。そのような状況でも、日本の
中小企業の活力を殺がないような税制の構築
を提言できるのは、その実態を一番良く知る
税理士であり、納税者、政党、財政当局等税
制に関わる人々が、一目置かざるをえない存
在となるべきだ。税政連はその先頭を走り続
ける。

主張

激変の時代の税理士会を想う（再）

丁度昨年の5月に「激変の時代の税理士会を想う」と題して、この紙面に私の思いを述べさせて頂いたのだが、情況はまるで変わっていないと言うか、我国は勿論のこと、世界中が益々混沌として来たかのように思える。税理士会のみが悩み、議論をしているだけでは、税理士制度、税制の諸問題は解決し得ず、立法府、行政府に、そしてマスメディアをも活用して働きかける運動を展開する必要がある。ところが、政界、官界の混乱が激しく、政府のみが、『強力、な指導力を發揮しているかのように思えるが、同じ与党の中ででも異論があり、野党に至っては、例の偽メール事件でついに野党第一党の前原代表の辞任に迄至り、政界のどこにどの方向に我々はその意を伝える活動をしてよいのか判りにくくなってしまったように思える。

丁度私共近税政の定期大会の日、国政報告会に一番乗りされた前原氏に対し、若さと誠実さ、私共の組織を適切に評価してくれている政治家として、好感を持てたものだった。そして数日後、まさかの党代表に就任され、京都の後援会の先生方は勿論のこと、私達本部役員達も心から歓迎したものであった。ところが僅か6ヶ月余で退任とは誰も想像出来ることではなかった。

世の中は、人心が乱れ、殺人、暴動、そしてライブドア問題で奇しくも露呈した金儲け第一主義、更に自然の異変が世界中で発生し続け、テロも一向に収まる気配もなく、悪いことのニュースが毎日のように報じられる。そのような状況下にあって私たち税理士も、前向きにもっと悩み考え方起こすことが大切であるとつくづく考えてしまう此の頃である。

税理士の意見は社会の普遍的な意見であるという自負心の下、熱意を持って、実務に、そして陳情活動に励みたいと思うのだが、その為には、会員一人ひとりの皆様の物心での支えが必要であり、ぜひ心からの参加と支援を賜りたいと熱望する。後援会の方々も、政界の混乱の最中、次への展望が開けないだけに、苦しい支援活動をされているだろうと推察しているが、臆することなく頑張って頂きたいと思う次第である。時間はかかるが、諦めることなく、税理士法第3条（他士業者への資格提供）の改正の実現を目指して頑張りたいものである。

(Y.S)

近畿税理士政治連盟 第40回定期大会は9月11日(月)開催の予定です。

目次

国会議員による確申期税務相談会場の視察	3
税理士による後援会ニュース	6
支部役員・後援会役員連絡会議を開催	10
ひとこと	11
ここに人あり～後援会の窓～	12

連載

焦点	1
主張	2
かんさいすすめ	14

国会議員による確申期税務相談会場の視察

平成17年分の所得税確定申告において、近畿税理士会では納税義務の適正な実現を図ることを目的とする税理士の立場及び税理士業務の社会公共性・独占性に鑑み各支部において税務相談会場を開設し、経済的理由により税理士関与を受けられない納税者に対する税務援助、税務指導等の施策が実施された。当連盟では、申告納税制度における税理士の役割と税務支援対策等の問題点について理解を得るため、関係国会議員による税務相談会場の実情視察を例年どおり実施した。その結果、27人の国会議員（秘書を含む）が55の相談会場を視察した。

視察では、税理士による後援会会長、管内の支部、支部連役員、本部役員が議員を案内し、

中小事業者の実情について理解を深めて頂くとともに、税務支援の抱える問題点や、無料相談の意義について説明を行った。

視察を行った国会議員からは、税理士が地域の中小事業者に対し長年にわたり税務支援を行っていることに謝意が表され、申告納税制度の維持発展のために税理士が果たしている役割は多大であるとの認識を新たにされることになった。

視察後はそれぞれ国会議員との懇談会が実施され、平成18年度税制改正での積み残し部分を中心に陳情を行い、また、地方公共団体や公益法人の外部監査制度における税理士の活用について要望を行った。

平成17年分「所得税確定申告期における税務相談会場」の国会議員による視察

平成18年4月10日報告分まで

院	視察議員	選挙区	政党	月 日	視 察 会 場
衆	中山 泰秀	大阪4区	自 民	2月27日(月)	JR北新地駅前還付申告相談センター、大淀納税協会、都島産業会館
衆	柳本 卓治	比例近畿	自 民	2月27日(月)	住吉支部会議室、住吉納税協会
衆	谷口 隆義	大阪5区	公 明	2月20日(月)	J A東淀川支店、西淀川区役所、此花区役所
衆	大塚 高司	大阪8区	自 民	3月 6日(月)	豊中市民会館
衆	西田 猛	大阪9区	自 民	2月23日(木)	茨木市役所
衆	平野 博文	大阪11区	民 主	2月20日(月)	交野市役所別館
衆	北川 知克	大阪12区	自 民	2月13日(月) 2月20日(月) 3月 6日(月)	寝屋川市民会館年金相談会場 寝屋川市民会館 大東市民会館
衆	西野あきら	大阪13区	自 民	3月 6日(月)	東大阪納税協会
衆	伊吹 文明	京都1区	自 民	2月20日(月)	上京納税協会、中京納税協会、下京納税協会
衆	前原 誠司	京都2区	民 主	2月20日(月)	京都信用金庫修学院支店、J A京都中央岩倉支店、京都銀行下鴨支店、左京納税協会、京都東部文化会館
衆	井上 喜一 (西川健太郎秘書)	兵庫4区	自 民	3月 1日(水)	加西商工会議所
衆	井上 喜一 (丸岡弘満秘書)	兵庫4区	自 民	3月 7日(火)	明石市産業交流センター
衆	渡海紀三朗	兵庫10区	自 民	3月 6日(月)	高砂商工会議所、加古川納税協会
衆	戸井田 徹	兵庫11区	自 民	2月20日(月)	姫路市労働会館
衆	松本 剛明	比例近畿	民 主	2月27日(月)	広畑市民センター、網干市民センター
衆	高市 早苗	奈良2区	自 民	3月 6日(月)	生駒市コミュニティーセンター
衆	滝 実	比例近畿	新党日本	2月22日(水)	大和郡山市商工会館、川原城会館
衆	川端 達夫	比例近畿	民 主	2月22日(水)	晴嵐市民センター
参	尾立 源幸	大阪府	民 主	2月17日(金)	近畿税理士会館2階、西納税協会
参	北川イッセイ	大阪府	自 民	2月24日(金)	天王寺ステーションプラザ
参	谷川 秀善	大阪府	自 民	2月27日(月)	関西経理専門学校、西納税協会
参	福山 哲郎	京都府	民 主	2月20日(月)	長岡産業文化会館、西京区役所洛西支所
参	二之湯 智	京都府	自 民	2月20日(月)	西京区役所洛西支所、京都市北文化会館
参	松井 孝治	京都府	自 民	2月20日(月)	中京納税協会、京都産業会館、南区健康増進センター、下京青少年活動センター
参	西田 吉宏	京都府	自 民	2月27日(月)	下京納税協会、キャンパスプラザ、下京区役所、南区役所、伏見納税協会
参	鴻池 祥肇	兵庫県	自 民	2月20日(月)	小田地区会館
参	山下 英利	滋賀県	自 民	2月17日(金)	彦根商工会議所、瀬田市民センター

国会議員による 確定申告期の



中山泰秀衆議院議員（後方中央）



柳本卓治衆議院議員



谷口隆義衆議院議員（中央）



西田猛衆議院議員（中央）



平野博文衆議院議員



北川知克衆議院議員（右）



西野あきら衆議院議員（中央）



伊吹文明衆議院議員（右から 3 人目）



前原誠司衆議院議員



渡海紀三郎衆議院議員（右）



戸井田徹衆議院議員（右から 3 人目）



松本剛明衆議院議員（中央）

税務相談会場の視察



高市早苗衆議院議員（右）



滝実衆議院議員（右）



川端達夫衆議院議員（左）



尾立源幸参議院議員（左）



北川イッセイ参議院議員



谷川秀善参議院議員



福山哲郎参議院議員（左）



二之湯智参議院議員（右から2人目）



松井孝治参議院議員



西田吉宏参議院議員（左）



鴻池祥肇参議院議員（中央）



山下英利参議院議員

税理士による後援会ニュース

谷口隆義後援会定期総会

税理士による谷口隆義後援会第10回定期総会が1月13日、ホテルプラザオーサカにおいて開催された。



谷口隆義議員（左）

来賓として近税政本部から今中英雄副会長、橋本光世副幹事長、大阪府第2支部連より河田秀雄会長、税理士とその関与先による中山泰秀後援会より新田博之会長が出席した。

坪久田登幹事長が司会となり開会を宣言した。次に入江壽夫副会長が議長に選任され議案審議に入り、第1号議案から第5号議案まですべてが満場一致で可決承認された。

次に福長俊之後援会副会長が谷口隆義議員に陳情を行った。

続いて谷口議員が登壇、昨年の総選挙での5期連続当選の謝意を述べた後「衆議院経済産業委員長に就任し、国の財政状況を一刻も早く健全化の方向に持って行く為に努力している。たとえば不動産の証券化・不整形地を整形地に直す様な交換を行う、または機会減価の概念を入れて、売却できる物に変えて売却するなど民間の手法を入れた国有財産の処分の方法を、この国会からスタートさせる事になる」と挨拶。

次に来賓の今中近税政副会長、河田支部連会長が挨拶した後、新役員を代表して赤堀精一会長が「谷口隆義後援会の会員の増加をはかり、会員と谷口議員との更なる信頼関係を築き、谷

口議員が活躍出来る環境づくりを整備したい」と述べた。

つづいて懇談会が開催され、盛会のうちに閉会した。

山下英利後援会定期大会

1月16日、大津駅前の滋賀ビルにおいて「税理士による山下英利後援会」の定期大会が開催された。

来賓として近税政本部の戸次威左武副会長、税理士会滋賀県支部連合会の竹端孝男会長、近税政滋賀県支部連合会から大居喜代勝副会長及び鈴木康夫幹事長が出席した。



山下英利議員

鈴木勝博後援会幹事長の司会で始まり、北浜靖朗後援会会长より「税理士業界を取り巻く環境の変化の速さを実感している。行政の変化も著しい。それに税理士会への苦情の処し方の問題がある。先日も給与所得控除の損金不算入の件について問い合わせがあったが、税理士会としては、立法の問題であり、限界がある。そこに税政連の重要性がある。税理士のためだけでなく、社会全体のことを考えて意見を国会に反映させる必要がある。そのために、山下英利先生の後援会がある。今年はお父上の山下元利先生の13回忌にあたる。4月23日の偲ぶ会には是非ご出席賜りたい」と挨拶があった。

続いて定期大会の議案が審議され、すべて承認可決された。次に滋賀県出納長の池口博信氏

により「少子高齢化と滋賀県(日本)の将来」と題して講演が行われた。ここでも改革を中心テーマであった。次に山下議員との懇談会に移り、最初にこれまでの国会での活動報告が行われた。「金融改革、不良債権の処理については制度改革に携わり、郵政民営化についても審議に参加した。これからも改革を一步前へ進めるため努力したい。平成19年度の税制改正が最大の山場を迎える。税制調査会、柳沢会長の下で社会保障厚生労働委員長としてがんばりたいと思う」との挨拶があった。最後に山下議員への要望の形で、給与所得控除の損金不算入の問題で、「取れるところから取る」という態度は、税政連としては納得できないという意見を具申した。山下議員を囲んで和やかに懇談し盛会裏に閉会した。

末松信介後援会定期大会

税理士による末松信介後援会定期大会が1月19日、新神戸オリエンタルホテルにて開催された。

来賓として近税政本部より徳富勲副会長及び兵庫県第1支部連より北爪學会長、橋本恭典神戸支部長、福田隆彦長田支部長、竹内好次須磨支部長並びに兵庫県第2支部連より、南谷慎一會長が出席した。

光斎信治幹事長の開会宣言の後、福田隆彦議長の下、平成16年度、平成17年度活動報告及び決算書並びに平成18年度活動計画及び収支予算が承認され、次いで役員改選により和田善弘後援会長ら新役員が選出された。

和田後援会長から「税政連における後援会活動は大変重要である。税理士業界の要望の実現に向けて日頃からの末松議員との接触の機会を増やす。それとともに会員が気軽に参加できる後援会活動をしたい」と挨拶。

次いで末松信介議員(秘書代理出席)が「2年前の参議院選挙の応援及び日頃の後援会活動に感謝したい。昨年の衆議院選挙における自民党の圧勝をうけて、改めて責任ある自民党議員

の一人として重みを痛感し、皆様の期待に答えなければならない」と挨拶。



税理士による末松信介後援会定期大会

続いて来賓の徳富副会長より「まず和田新後援会長の誕生をお祝いする。昨年末に唐突な税制改正案が提出された事を考えれば、国會議員との接触を通じた税政連活動は非常に重要であり、末松議員にも大いに期待したい。最後に税政連の会費の納入率の向上を会員の皆様にお願いしたい」と挨拶。

その後、安部政慶副会長より「新会長のもと決意を新たに後援会活動を盛り上げたい」との閉会の言葉の後、全員による記念撮影が行われ、懇談会へ席を移し盛会裡に終わった。

戸井田徹後援会定期大会

税理士による戸井田徹後援会第7回定期大会が1月27日、姫路商工会議所において開催された。

来賓として、近税政本部より弓岡隆巳名誉会長、兵庫県第4支部連より澤田千博会長が出席した。

前田昌和幹事長が司会となり開会を宣言。続いて、内藤強会長が挨拶と活動の報告を述べた。この中で平成18年度の税制改正について、同族会社に対する留保金課税の廃止及び特定同族会社の役員報酬の損金算入制限規定について、戸井田徹議員に陳情を行なった旨報告がなされた。

次に久保田和昌会員が議長に選任され平成17年度事業報告及び収支報告をはじめとする全議案を承認可決した。

続いて来賓の弓岡名誉会長が「議員が益々実績を積んでこられていることに敬服している。留保金課税等の税制問題ではご面倒をおかけする」と挨拶した。



戸井田徹議員

この後、戸井田議員が、「後援会を維持して頂いていること、また、ご支援のお陰で国政に復帰することができたことを御礼申し上げる。小泉政権には色々な意見もあるが、党内議論では、次々に数々の法案が出てきて追認せざるを得ない状態である。これがダメあればダメと言っていては改革などできないということをこの3～4ヶ月で改めて感じた」と挨拶。

そして、澤田支部連会長の、立法の改革は税政連が担っている、税政連の会費収入の促進をお願いしたいとの挨拶の後、毛利茂義副会長が閉会の挨拶をした。

この後、懇談会が開催され、盛会のうちに閉会となった。

松本たけあき後援会定期総会

税理士による松本たけあき後援会第7回定期総会が2月4日、姫路市の森富において開催された。

来賓として、近税政本部より今中英雄副会長、兵庫県第4支部連より澤田千博会長が出席した。

橋本敬司幹事長が司会となり開会を宣言した後、前田俊明会長が、前回の選挙の協力のお礼、会員増強のお願い、よりよい後援会になるようご意見を賜りたいとの挨拶をした。

次に田村一美会員が議長に選任され平成17年度事業報告及び収支報告をはじめとする全議案を承認可決した。

続いて松本剛明議員が「現在は民主党の政調会長というやり甲斐のあるポストを頂いている。これからは社会保障を含め税制の大きく変わるべき時期でもあり消費税や資産税の問題点、非営利法人の制度や会計監査の制度等の議論が持ち上がってくる。ぜひ税理士先生にご意見を賜り、お力を貸しいただきたい」と挨拶した。



松本剛明議員（右）

この後、来賓の今中副会長が、「税理士会と税政連は表裏一体のもので、国会議員を通じて税制に関する要望をすることは税政連活動の中で非常に重要なものである。国民のための財政が悪化している状況では10年、20年先の税制を見つめ、いかに建て直していくかが税理士の役割で、そのためには後援会活動が非常に大切である」と挨拶をした。

そして、澤田支部連会長の、税理士法改正のために後援会の役割が益々重要になってくるとの挨拶の後、石田陽崇副会長の挨拶で閉会した。

西村やすとし後援会定期総会

税理士による西村やすとし後援会第1回定期総会が2月10日、明石市のグリーンヒル明石にて開催され、来賓として近税政本部より徳富勲副会長が出席した。

上村正和幹事長が司会を務め開会を宣言し、河合正美後援会長が「昨年7月22日に後援会が

誕生し、その直後思いがけなく解散総選挙となり選挙協力させていただいた。西村議員は当選し、その投票日の翌日にもかかわらず都ホテル大阪での近税政定期大会にご参加いただき、我々税政連に敬意を表していただいた。これからも西村議員には政治に対してお願いすることがあると思う。また法人県民税についても、原則として加古川県税事務所での申告書受理であるが、明石県税事務所でも申告書受理できるよう要望した旨を報告する」との挨拶があった。



河合正美後援会会长

続いて、三浦八重子会員が議長に選任され平成17年度活動報告及び決算報告をはじめとする全議案が承認され可決された。

次いで西村やすとし議員（秘書代理出席）が「昨年の後援会発足直後の解散、衆議院議員総選挙ということで皆様に大変な苦労をお願いした。現在2期目の衆議院議員として頑張っている。今後も税理士会の皆様のお役に立ちたい」と挨拶。

徳富副会長の来賓挨拶の後、岩本輯副会長より「次回の選挙に向けて西村議員のために後援会の会員の増加に努めたい」との閉会宣言があり、続いて行われた懇談会でも、税理士による後援活動及び日頃の西村議員との接触の重要性並びに税政連の会費の納入率の向上等についても話し合われ、盛会のうちに終了した。

前原誠司後援会国政報告会

税理士による前原誠司後援会国政報告会が12月24日、ホテル平安の森京都にて開催された。

来賓として近税政本部より南出力利副会長、井戸本泰次幹事長、近税政京都府支部連より原綱宗会長が出席した。



前原誠司議員

北村光一郎事務局長が司会を務め開会を宣言した後、まず南出副会長が「前原先生の民主党代表就任のお祝いを申し上げる。税理士制度を守っていく為には、政治の力が必要であり、より強固な税政連を作っていくために、会員各位のより一層のご協力をお願いしたい」と挨拶。

続いて村中平治後援会会长が挨拶「後援会会員の日頃のご支援、ご協力に感謝する。また近税政本部と後援会のより一層の緊密な連携をお願いしたい」。

引き続き前原議員が登壇し、日頃の後援活動と昨年の選挙支援に対し謝辞が述べられた。

その後、一時間に及ぶ国政報告が行われ、最後に「自民党に反対するだけではなく、常に対案を出し政権交代をめざす『闘う政党』に変わしていくので、後援会の先生方には、より一層のご協力をお願いしたい」と締めくくった。

続いて来賓の井戸本幹事長、原支部連会長より税政連活動の報告等の挨拶があり、最後に村中平治会長が「前原誠司民主党代表を後援会一致団結して支援していきたい」と挨拶。

この後、懇談会が開催され、会員一同前原議員と懇談し、盛会のうちに閉会となった。

支部役員・後援会役員連絡会議を開催

支部活動・後援会活動の活性化および会員の税政連意識の向上のため、支部役員・後援会役員連絡会議を地域別に3会場において開催した。1月18日には近畿税理士会館において大阪府第1～5支部連、和歌山県支部連、同24日にはホテルモントレ神戸において兵庫県第1～5支部連、同27日には京都税理士会館において京都府支部連、奈良県支部連、滋賀県支部連を対象に開催し、近畿2府4県から13支部連、83支部、37後援会の会長・支部長・幹事長が参集した。



北野博也会長（ホテルモントレ神戸）



佐野吉延副会長（京都税理士会館）

3会場とも、大野眞一日税政政策委員長が来賓として出席し、日税政の活動状況と平成18年度税制改正の関連事項が報告された。また、北野博也会長から、日頃の活動の謝意と今後のなお一層のご協力を賜りたい旨の挨拶が述べられた。

会議では、支部および後援会の連携と活性化、会費収納率の向上策などについて討議がなされた。このなかで特に、後援会組織の更なる活性化を図るために支部との連携を深め、会員の意識の向上を期すこと、PR活動を強化することなどが話し合われた。また、後援会活動が活性化している後援会や、税制および税理士制度に理解が深い国會議員に対しては本部からしっかりとバックアップするべきであるとの意見が出された。

また、会費収納率の向上策については、本部では自動振替およびコンビニでの収納など施策を検討していることが報告されるとともに、支部での主体的な取り組みが要請された。

収納率100%を達成している支部からは、成功事例として税政連の活動について十分に広報し理解を広げていくことが重要である旨が発表されるとともに、推薦議員の活動や国会での発言についても広報することが要望された。

最後の意見交換では、1選挙区2後援会の問題が取り上げられるとともに、国會議員に対する本部の支援活動についても、積極的な提案がなされた。本部として今後の施策に反映させるべく検討することを約し、盛会のうちに会議は終了した。



ひとこと

会費収容率の低下原因は…
積極的な運動展開と公開

福島支部 山神清二



先日ある会員から「今年から税政連会費は払いません」と突然言わされた。原因是、オーナー報酬規制であった。

平成15年度税制改正では、消費税の免税点の引き下げ、簡易課税制度の範囲の縮小、平成16年度税制改正では、土地建物の損益通算禁止、平成17年度税制改正では、老年者控除の廃止、公的年金控除額の縮小、また、平成18年度改正でこのオーナー報酬の一部損金不算入等、これら中小企業や高齢者に対する増税強化策が矢継ぎ早に実施され、クライアントからの問い合わせが多く生じていることの反発でこのような発言に至ったのではないだろうか。

勿論これら税制改正問題の解決が税政連活動のみで行い得ないことは、多くの会員に理解されていないとは思いたくない。

のことにより税政連の収納率が低下することは避けなければならない。

税政連活動は、税制改正のみならず、業界問題、権益の拡充等多岐にわたるが、会員から支持され、積極的に会費を納めて頂くには、諸問題に対し強力な運動を展開し、その上活動状況を目にする形で公開する必要がある。

土地等の損益通算禁止の際にも、議論されることもあるが、問題発生の情報を如何に素早くキャッチし、即座に対応することだと思う。

税政連は、単独で存在するのではなく、日税連や単位税理士会の政治部として、連携を密にしながら取得した情報の分析と運動の進め方を協議するとともに、会員にその情報をオープンにし、会員からも積極的な意見を求める等、税

政連・税理士会・会員が一体となって運動を開しなければ問題解決の道筋は見えてこないのである。

選挙における推薦のあり方等も考えなければならない。税政連の推薦議員が我々の意に反する形で税制改正を行っているのである。これでいいのだろうか。

一度推薦し、後援会が結成されれば未来永劫推薦するのは如何なものだろう。税政連の推薦の原点は、税理士党でなければならない。

ただ、税政連の意に反するといつても全てを切り捨てるのではなく、また一片の推薦基準に頼ることなく、新しい時代に即した議員を推薦する方法を模索することにより、会員の意識も変革するのではないだろうか。

先に述べた諸々の施策を実行した後に、会費納入を粘り強くお願いすれば、収納率向上に少しは寄与するものと思う。

税政連の財務状況は極めて深刻な状態であり、あらゆる手立てを講じ、財務の改善に努めなければならない。「入り」が不足すれば「出」を制するのも一考とは思うが、そのことで活動が低下しては何にもならない。

税政連は、本会と異なり、強制加入の組織ではない以上、会員にすがるより方策はない。一つの考え方としては、净財を寄付して頂く方法である。

税政連が会員にとってより身近に感じられるようになれば、会費納入とともに寄付にも応じて頂けるのではないだろうか。正に政治活動の原点は寄付により賄うのが本筋ではないだろうか。あらゆる改革を実施し、親しまれる税政連に生まれ変わることが、財務基盤の確立に欠かせない重要なキーワードだと思う。

会費とともに净財を寄付しても、自分達の税政連としての位置づけが会員の中に芽生えることを祈りたい。

ここに人あり

後援会の窓

西野あきら後援会 (衆議院議員・大阪13区・自民党)

西野あきら議員は、平成8年の衆議院総選挙で初当選されて以来、昨年9月の総選挙まで連続4期、当選を果たされ、現在、経済産業副大臣として活躍しておられます。地元の東大阪（大阪13区）は、日本一の中小企業の街で、我々としても町の活性化に向けて、議員の情熱や行動力に強く期待しているところであります。といいますのも、西野議員は経済産業副大臣として数多くの中小企業活性化政策を実現させるため力を尽くされ、また、昨年社会問題となったアスベスト問題において、中小企業がアスベスト含有建築物からアスベストを除去、封じ込めを行うため、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫に低利融資制度を作られたのも西野議員らの行動力の賜物と評価されています。人情味あふれる温厚な人柄であり、我々税理士にとっても、また地元中小企業にとっても心強い応援団長であります。



石津良行会長

また、西野議員は「税理士制度改革推進議員連盟」や「経済活性化税制議員連盟」の会員として、日頃から土地や相続などの税制改革に取り組んでおられます。

我々「税理士による西野あきら後援会」におきましても、西野議員に対して、東大阪市の代表選手として国政の場において一層のご活躍を期待し今後とも後援会一同が一層力を合わせ、組織のより充実強化を図り、先生のご活躍の一助となるべく最大限の支援を続けていきたいと考えております。



衆議院予算委員会で答弁

西野あきら衆議院議員 略歴

昭和15年東大阪市生まれ
関西大学法学部卒業
昭和50年 大阪府議会議員（5期連続当選）
昭和62年 第83代大阪府議会議長
平成8年 第41回衆議院議員総選挙・大阪13区より初当選（以後4期連続当選）
平成13年 環境大臣政務官
平成14年 自由民主党副幹事長
平成15年 自由民主党国会対策委員会副委員長
平成16年 自由民主党副幹事長
現在 経済産業副大臣

ここに人あり

後援会の窓

たのせ良太郎後援会（衆議院議員・奈良4区・自民党）

田野瀬議員は二世でもなく、官僚出身でもなく、庶民の代表として、平成5年7月の衆議院総選挙で初当選され、現在5期目の衆議院議員として活躍されておられます。我々で組織する後援会は、平成15年9月17日に設立し、その年の11月に行われた第43回衆議院総選挙において全面的に支援を申し上げ、圧倒的な支持を得て当選され、その後、衆議院財務金融委員長として、財務・金融・経済問題に精力的に取組んでこられました。更に16年9月には財務副大臣に就任され、税制問題・財政改革等、特にプライマリーバランス（均衡財政）推進に全力を傾倒されました。その間においても、中小企業の財務・経営・金融問題に税理士が強く拘っていることも十分承知しておられ、税制改正についても、税理士（税政連）の意見を傾聴していかなければならぬ、また、ご協力をお願いしたいと常々申されています。

現在（平成17年11月より）は、衆議院議院運営委員会筆頭理事・自由民主党国会対策副委員長という重要なポストに就かれ、国政にて幅広く活躍をされておられます。

そして、私たちの奈良4区の活性化に市議会議員・県議会議員の経験を基に、過疎化が進む地域の活性に積極的に取組み、京奈和自動車道をはじめとする県内の道路整備・森林開発問題等々、その努力が実現しつつあります。沈滞気味の地域において、我々税理士関与の顧問先企業も活性化の兆しが見えてきており、今後とも田野瀬議員に期待するところです。田野瀬議員は、後援会の勉強会の場で、これからも財政改革・教育改革・少子高齢化対策等に全力を尽くすと抱負を語られ、また税理士の社会的役割も十分認識いただいており、税理士の地位向上も必要であると熱く語っておられました。

我々税理士によるたのせ良太郎後援会は、更に組織の充実強化を図り、田野瀬議員支援に力を注ぎたいと思います。



岩崎和夫会長



小泉総理と田野瀬議員

田野瀬良太郎衆議院議員 略歴

- 昭和45年 名古屋工業大学工学化学科卒業
- 昭和48年 五條市議会議員初当選
- 昭和58年 奈良県議会議員初当選
- 平成5年 第40回衆議院議員総選挙・奈良4区より初当選（以後5期連続当選）
- 平成10年 自治政務次官就任
- 平成12年 自民党文教部会長
- 平成13年 文部科学部会科学技術担当専任部会長
- 平成14年 文部科学部会長
- 平成15年 自由民主党国会対策委員会副委員長
- 平成15年 衆議院議院運営委員会理事
- 衆議院財務金融委員長
- 平成16年 財務副大臣

今日も1日頑張ろうっ！

2006年まだ記憶に新しいのは、やはりトリノオリンピックとワールドベースボールクラシックではないでしょうか。確定申告時期と重なり、ゆっくりとオリンピックを観る時間は無かったものの、テレビのチャンネルはどこを回してもオリンピックの番組でした。



今回のトリノオリンピックは日本代表女性の活躍と諸外国との力の差の2つを感じました。スノーボード・ハーフパイプでの日本代表選手とアメリカ代表選手のジャンプ力や技がこんなに違うのかとびっくりしました。「やはり体格の差なのかしら」と思ってみたり、「日々の食事や体作りから違いが出てくるのかしら」と思ってみたり。また観れば観るほど「おもしろいなあ」と感じたのがカーリングです。もともとスコットランドの川で行われていた遊びが、住人の移住とともに北米各地に広まって競技になったとかで、ストーンをブルームというホウキのようなもので懸命にこするのです。その姿が少々ユーモラスなのですが、日本代表選手達のチームワークの素晴らしさからも、だんだん可愛らしく見えたのは私だけでしょうか？

寒いのが苦手なので、自分でウインタースポーツをすることはあり得ないのですが、なぜか昔からフィギュアスケートを観るのが好きでした。伊藤みどり選手が3回転半ジャンプを跳んで銀メダルを取った時の記憶もいまだにあります。今は3回転半ジャンプを跳ぶ選手は多くなって、4回転ジャンプを跳ぼうかという選手も現れてきました。体型も手足が長くなり、外国選手と並んでも見劣りもしなくなっています。どうしたら氷の上であんなに跳んだり跳ねたり出来るのかしらと運動音痴の私には羨ましく思う限りです。オリンピック代表選手の選考から熱い戦いを繰り広げていたフィギュアスケートですが、女子の結果はさほど期待をされていなかった荒川静香選手の日本人初の金メダル獲得という素晴らしい結果でした。日本唯一のメダルであると思うと少し淋しい気もしますが、荒川静香選手の8年間の努力の実がこの金メダルなのだと思うと、本当に心から「おめでとう！」と同じ女性として一緒に喜んであげたいと思いました。確定申告の大変な時期を、荒川選手の8年間という時間の長さと重ね、「今日も1日頑張ろうっ！」と気合を入れ、家を出るのでした。

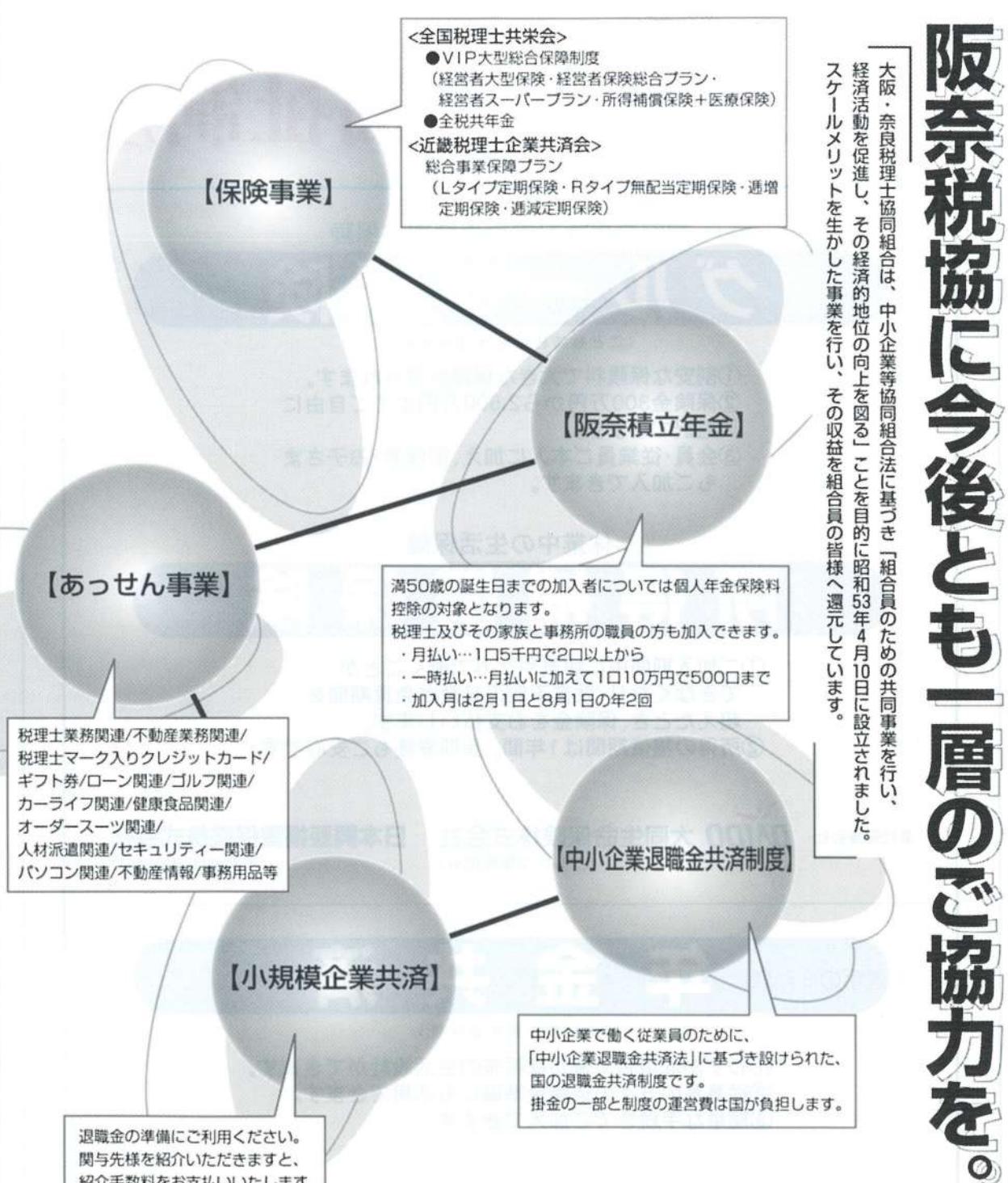
(生野支部 小川由美子)

近税政本部のうごき

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ○近畿税理士会 新年賀詞交歓会（1月11日） | ○近畿税理士界との懇談会（4月3日） |
| ○第2回政策委員会（1月13日） | ○平成17年度・第3回財務委員会（4月4日） |
| ○第2回財務委員会（1月13日） | ○平成17年度・第3回政策委員会（4月4日） |
| ○支部役員・後援会役員連絡会議（大阪）（1月18日） | ○平成17年度・第4回広報委員会（4月12日） |
| ○支部役員・後援会役員連絡会議（兵庫）（1月24日） | ○役員連絡会議（4月17日） |
| ○支部役員・後援会役員連絡会議（京都）（1月27日） | ○会員研修会（4月17日） |
| ○政策委員会・広報委員会合同小委員会（2月3日） | ○国対・選対・後援会対策委員会合同勉強会（4月24日） |
| ○政策委員会・第3小委員会（3月31日） | |

阪奈税協に今後とも一層のご協力を。

大阪・奈良税理士協同組合は、中小企業等協同組合法に基づき「組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図ることを目的に昭和53年4月10日に設立されました。スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F)

TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

近畿税理士会福祉制度

割安な保険料で大きな死亡保障

グループ保険

(こども特約付団体定期保険)

- ①割安な保険料で大きな保障が得られます。
- ②保険金300万円から2,500万円までご自由に選択できます。
- ③会員・従業員ご本人に加え、配偶者・お子さまもご加入できます。

休業中の生活保障

所得補償保険

- ①ご加入期間中に病気やケガで働くことができなくなり、就業不能の日数が免責期間を超えたとき、保険金をお支払いします。
- ②所得の補償期間は1年間、長期療養もご安心です。

委託保険会社



大同生命保険株式会社

(グループ保険部分)

日本興亜損害保険株式会社

(所得補償保険部分)

年金共済

(拠出型企業年金保険)

- ①わずかな掛金で豊かな将来の生活設計ができます。
- ②従業員の方々の退職金準備にも活用できます。
- ③簡単な手続きでご加入できます。

委託保険会社



大同生命保険株式会社

※ご加入に際しては、所定のパンフレットを必ずごらんください。

近畿税理士会

お問合せ先 大同生命

近畿税理士共済北支社/大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館・大同生命ビル) TEL 06-6943-4915
近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

F-17-2(平成17年4月19日)